

届いた案内をご覧ください。

☎注射済票交付手数料550円

※別途接種費用

▶環境保全課 ☎042-438-4042

雨水浸透施設などの助成制度

集中豪雨や台風で屋根に降った雨による浸水被害を軽減するため、宅地内に雨水浸透施設などを設置する際、設置費用の一部(上限額15万円)を助成します。

☑市内にある個人所有の住宅

☐実施期間 12月28日(水)※(予定)

※詳細は市 ☎ または下記へ

▶下水道課 ☎042-438-4059

来庁者用駐車場(保谷)の開設

来庁者用駐車場の保谷庁舎第3駐車場を新しく開設しましたので、ご利用ください。そのほか、今までの来庁者用駐車場も、ご利用いただけます。

運営は引き続きタイムズ24(株)が行います。そのほかの詳細は市 ☎ をご覧ください。

▶総務課 ☎042-438-4001

募集

地域福祉計画策定・

普及推進委員会の市民委員

☑地域福祉を総合的・計画的に推進していくための改善点などの検討

☑/☒ 在住・在勤・在学で満18歳以上の方/2人

※他の審議会委員などとの兼任不可

☐任期 5月27日(金)から2年間

☐会議数 2年で16回程度(平日夜間)

☐謝礼 1回2,000円

☐選考方法 作文「地域福祉を推進する上で、自らが実践できることについて」(800字程度)による選考

☑ 4月28日(木)(必着)までに、住所・氏名・電話番号・生年月日を明記し ☎188-8666市役所地域共生課へ郵送または持参(田無第二庁舎1階)

▶地域共生課 ☎042-420-2807

高齢者虐待防止連絡会の市民委員

☑「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に定める高齢者への虐待などに関する施策についての調査・検討

☑/☒ 在住で、①介護サービスまたは介護予防サービスを利用している方の家族/1人 ②介護保険の被保険者/1人 ※他の審議会委員などとの兼任不可

☐任期 委嘱日～令和6年3月31日(日)

☐会議数 2年で4回程度

☐謝礼 1回2,000円

☑ 4月20日(水)(必着)までに、作文「高齢者の虐待について」(800字程度)に住所・氏名・生年月日・職業・電話番号・過去に市の審議会などに参加したことがある場合は活動歴・該当する資格区分(①または②)を明記し、高齢者支援課(田無第二庁舎1階)へ持参 ※審査結果は公表しません。

▶高齢者支援課 ☎042-420-2811

etc その他

寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。

※龔朝慶 様・龔乾澤 様(マスク・ハンドジェル)

▶総務課 ☎042-460-9810

※浅井正雄 様(500万円)

▶秘書広報課 ☎

☎042-460-9803

(((傍聴)))

マスクの着用や手洗い・手指消毒などにご協力をお願いします。また、咳などの風邪症状や発熱など体調不良の方は傍聴をご遠慮ください。

審議会など

■人にやさしいまちづくり推進協議会

☑ 4月15日(金)午後2時

☑ 保谷東分庁舎

☑ 大規模開発事業

☑ 5人

▶都市計画課 ☎042-438-4051

児童扶養手当・特別児童扶養手当 4月分から手当額が改定

ひとり親家庭などの方に支給される児童扶養手当および中・重度の障害がある児童を養育している方に支給される特別児童扶養手当(いずれも国制度)の額が、4月分から0.2%引き下げとなります。

◆4月分からの手当額(月額)

☐児童扶養手当 単位：円

児童数	手当額			
	全部支給		一部支給	
	新	旧	新	旧
1人目	4万3,070	4万3,160	4万3,060～1万160	4万3,150～1万180
2人目 加算額	1万170	1万190	1万160～5,090	1万180～5,100
3人目以降 加算額 (1人につき)	6,100	6,110	6,090～3,050	6,100～3,060

☐特別児童扶養手当 単位：円

等級	1級		2級	
	新	旧	新	旧
手当額	5万2,400	5万2,500	3万4,900	3万4,970

▶子育て支援課 ☎042-460-9840

就学援助費の申請受付

教育費にお困りの家庭へ、学用品や学校給食費などの学校でかかる費用の一部を援助します。前年度に引き続き希望する方も再度申請してください。

☑ 次の全てに該当する方

- 在住の保護者と児童・生徒
- 国公立小・中学校に在学
- 令和3年1～12月の世帯の収入金額が生活保護基準額表から算出した需要額(家族構成により異なる)の1.5倍未満

※詳細は市 ☎ をご覧ください。

※火災や天災などに遭われた方はお問い合わせください。

☐援助内容

- 学用品・通学用品費 ● 新入学学用品費(入学後支給) ● 新入学準備金(入学前支給) ● 修学旅行費
- 校外活動費(宿泊あり・なし)
- 給食費 ● 卒業記念品費 ● 副教材費 ● 学校病(虫歯・中耳炎など)の

治療費

◆申請受付

☑/☒ 場

● 4月6日(水)～5月31日(火) / 学務課(田無第二庁舎3階)

● 4月18日(月)～22日(金)・5月18日(水)～20日(金) / 保谷東分庁舎

※郵送での受付不可

☑ ①就学援助費申請書(●市内在学者…4月上旬に学校で全員へ配布 ●市外在学者…受付窓口で配布)

②添付書類(いずれもコピー可)

● 給与収入のある方…令和3年分源泉徴収票

● 自営収入のある方…令和3年分の所得税の確定申告書控など

● その他収入のある方…令和3年に得た収入が証明できるもの

● 賃貸住宅にお住まいの方…賃貸借契約書など令和3年12月の家賃額が分かるもの

▶学務課 ☎042-420-2824

スマートフォンでの納付ができるようになりました

市民税・都民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険料

スマートフォン決済アプリを利用して、市民税・都民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)および国民健康保険料が納付できるようになりました。

☐対象アプリ ※新しい納付方法は右記QRコードから



●納税課

●保険年金課

▶納税課 ☎042-460-9831

▶保険年金課 ☎042-460-9822

パブリック コメント [検討結果]

寄せられた意見の概要や
市の検討結果をお知らせします

下記は、市民の皆さんからお寄せいただいた意見を要約し、市の考え方をまとめたものです。全文は、情報公開コーナー(田無庁舎5階)・市 ☎ でご覧になれます。

事案名 西東京市交通安全計画(案)

▶交通課 ☎042-439-4435

【公表日】4月1日(金) 【募集期間】1月17日～2月16日

【意見件数】0件(0人)

ご意見はありませんでした。

■お詫びと訂正

市報3月15日号2面掲載の「令和4年度の主要な取組」の記事における「安心・安全で快適なまち」の項目において誤りがありました。正しくは次のとおりです。お詫びして訂正します。

正)西武新宿線の連続立体交差事業

令和4年度西東京市国民健康保険等保養施設

国民健康保険および後期高齢者医療の被保険者の皆さんに保養施設の宿泊費の助成を行っています。

☐助成金額(1人1泊)

● 大人(13歳以上)…3,000円

● 子ども(3～12歳)…2,000円

☐利用限度・期間

年2回(1回2泊※)

☐対象施設

市 ☎ または保険年金課窓口で配布

☑ 西東京市の国民健康保険または

後期高齢者医療の被保険者であることを伝えて、直接施設へ予約。

予約後、利用日の前日まで(出張所の場合は8日前※)に保険証を持参し保険年金課(田無庁舎2階)、市民課(防災・保谷保健福祉総合センター1階)、出張所へ

☐事業終了のお知らせ

本事業は令和5年3月31日(金)宿泊分の助成をもちまして終了します。

▶保険年金課 ☎042-460-9821

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 (10万円)の確認書の返送期限が近づいています

1月31日に発送した確認書の返送期限が4月30日(土)(消印有効)までとなっています。まだ返送していない場合は、お早めに返送してください。

また、令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、非課税相当になった世帯は、

申請により給付を受けられる場合があります。詳細は市 ☎ をご覧いただくか、下記コールセンターまでお問い合わせください。

☑ 西東京市非課税世帯等臨時特別給付金コールセンター

☎0570-007-075

▶地域共生課 ☎042-452-5025